

戦争法 廃止の 国民連合政府を

止めましょう！
テロも戦争も！



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団
2015.10.22. NO.1353.
ご相談はお気軽に
TEL とも 3905-0970
FAX
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

風 さわやかに
気持ちがいい季節!!



戦争法廃止を訴える日本共産党北区議員団と池内さおり衆院議員(右から5人目) = 10月18日、赤羽駅東口

北区議会第3回定例会が閉会

9月4日から開かれていた北区議会第3回定例会は、10月2日に閉会しました。日本共産党は、花川区長に戦争法案の廃案を国に求めるよう追及。区長は「国会の審議を注視する」などとのべるにとどまりました。

企画総務委員会での戦争法案廃案を求める陳情審査では、共産、民主クが採択を主張したものの、自民が不採択、公明が継続を主張し、陳情は継続審査となりました。

国会で強行可決させられた憲法違反の戦争法を一刻も早く廃止し、立憲主義・民主主義を国民の手にとりもどしましょう。

秋 日 青 れ!!
ふれあい運動会
～ 桐 中 じ ー

ファミリースポット
～ 袋 小 じ ー

2015.10.18.



旧北園小の正門があった場所に(赤羽北3丁目)新しい道路(区道)をつくっています。

◎ 学校跡地に区営バザーと、民設民営の特養ホームと認可保育園。いよいよ工事がはじまろうとしています。

2015年9月19日を
私たちは忘れない。

10月19日@赤羽西口で
国会正門前では6時半
から、総がかり行動実行委
員会やシルエスのよびかけで、野
党議員がかけつけ、9,500人。
これからもつげます。

赤羽 11/19(木) 4～5じ
西口 13/19(土) 2～3じ



●「憲法キルト」より、先週のつづきです。

第五章 内閣（六十五条〜七十五条）

六十五条 法律に従つて国の政治を行う

六十七条 内閣総理大臣は国会各議員が選ぶ

第六章 司法（七十六条〜八十二条）

七十六条 すべての司法権は、裁判所に属す

三 裁判官は良心に従つて職権を行い

この憲法にのみしはられる

第七章 財政（八十三条〜九十一条）

八十三条

八十四条 新しい税金は国会が決める

八十八条 皇室財産はすべて国のもの

皇室費用は国が決める

八十九条 国のお金は宗教行事に

使子にならない

第八章 地方自治（九十二条〜九十五条）
九十三条 地方の長議員は住民が選ぶ
九十四条 地方だけの特別法は住民の過半数の同意が必要

第九章 改正（九十六条）

九十六条 この憲法の改正には各議院の二-thirds以上の賛正で国民に向い国民投票による過半数の同意が必要

第十章 最高法規（九十七条〜九十九条）

九十七条 この憲法が国民に保障する

基本的人権は人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて侵すことの出来ない

永久の権利である

九十八条 この憲法は国の最高法規であつてこの条文に反する法律の命令や詔勅はすべて無効

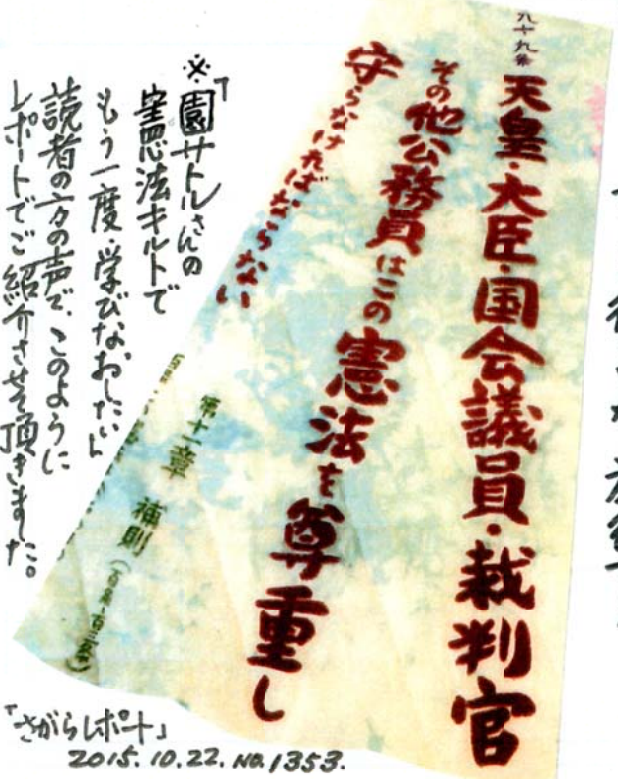
九十九条 天皇・大臣・国会議員・裁判官

その他公務員はこの憲法を尊重し守らなければならない

第十一章 補則

百条 この憲法は八条の日の

六ヵ月後の日から施行する



※園サトシさんの
憲法キルトで
もう一度学びなおしたい
読者の方の声で、このように
レポートで紹介させていただきます。